

# 平成 30 年度事業計画

昨年の交通事故実態及び県協会の現状を踏まえ、交通事故のない社会を目指すとの基本理念の下、交通事故から人命を守ることを最優先事項とし、平成 32 年までに交通事故死者数を 125 人以下に減少させるとの「第 10 次埼玉県交通安全計画」の目標に向け、県警察が掲げる「セーフティプラン 150<sup>いちごまる</sup>～交通事故死者数 150 人以下を目指して～」の交通事故防止対策を積極的に推進するとともに、各事業所の交通安全の要となる安全運転管理者の更なる資質向上に向けた取組みを積極的に推進するための情報発信機関として取り組む。

そこで本年度の重点目標を次の 4 点とする。

- ◎ 安全運転管理者選任事業所及び地域における交通事故防止対策の推進
- ◎ 各地区協会・選任事業所との緊密な連携による交通安全活動の展開
- ◎ 事業所の交通安全対策に役立つ安全運転管理者等法定講習の実施
- ◎ 安全運転管理体制充実を図るための組織体制の強化

## 1 安全運転管理者選任事業所及び地域における交通事故防止対策の推進

1. 運転責任の自覚と安全運転の推進
2. 効果的な交通事故防止活動の推進
3. 地域における交通事故防止対策の推進
4. 高齢者交通事故防止対策の推進
5. 歩行者・自転車事故防止対策の推進
6. 交差点事故防止対策の推進
7. 飲酒運転・危険ドラッグ使用根絶による交通事故防止対策の推進
8. 体験型交通安全教育の推進
9. 被害軽減対策の推進
10. 若者の事故防止対策の推進
11. ドライブレコーダーの普及促進
12. エコドライブ（環境に優しい運転）の促進
13. 交通安全優良事業所の安全運転管理手法の普及
14. 交通安全教育用 DVD 等活用促進
15. 大規模災害に備えた交通対策の推進
16. 交通事故発生時における措置の徹底

## 2 各地区協会・選任事業所との緊密な連携による交通安全活動の展開

1. 県協会・各地区協会等との連携の強化
2. 各季の交通安全運動等への積極的参加
3. 各事業所に対する交通事故防止活動支援

## 3 事業所の交通安全対策に役立つ安全運転管理者等法定講習の実施

1. 管理者等の指導能力向上
2. 法定講習の充実強化
3. 安全運転管理の事例発表による意識の高揚
4. 法定講習受講義務の周知徹底及び受講率 100 %達成

## 4 安全運転管理体制充実を図るための組織体制の強化

1. 使用者の責務の自覚と管理体制の充実強化
2. 管理者等の意欲的な業務推進及び適切な支援
3. 管理者未選任事業所の一掃及び更なる協会未加入事業所対策の推進
4. 魅力ある協会運営の確立と加入メリットの充実
5. 「安全運転管理の日」活動の活性化及び結果集約
6. ホームページによる迅速な情報提供及び情報公開と個人情報保護の徹底